

第4号議案

広域機関システムの需給調整市場システム連携対応に関する プロジェクト計画の策定並びに基本設計の業務委託について (案)

2021年4月の需給調整市場開設に向け、調達共通プラットフォームである需給調整市場システムとの連携に関わる要件定義を実施し、開発範囲が確定した。本件は、電気事業関連諸制度対応のシステム開発として、重点開発プロジェクトと位置付け、プロジェクト計画を策定し、後続工程である基本設計に関する業務を委託する。

1. プロジェクト計画の策定

需給調整市場システム連携対応についてプロジェクト計画の対象とし、情報システム管理規程第15条及び17条に基づき、別紙1のとおり策定したプロジェクト計画に基づき進める。

2. 需給調整市場システム連携対応（基本設計）に関する業務委託

電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約（第193回理事会第10号議案に基づき、下表に示す件名にて別紙2のとおり注文書を発行し個別契約を締結する。

表 契約概要

件名	広域機関システム 需給調整市場システム連携対応(基本設計)に関する業務委託
目的	2021年4月の需給調整市場開設に向け、広域機関システムと需給調整市場システムとのシステム連携に関わる要件定義が完了し、開発範囲が確定したことから、後続工程である基本設計を実施する。
委託内容	基本設計
委託先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日～2020年2月21日
契約形態	委託(請負)

【添付資料】

別紙1：需給調整市場システム連携対応プロジェクト計画書

別紙2：注文書「広域機関システム 需給調整市場システム連携対応(基本設計)」

別紙3：価格検討書

別紙1は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）に基づき非公表とする。

別紙2及び3は会計・調達業務の細則に関する規程第23条に基づき非公表とする。

以上